

第2次五所川原市子ども読書活動推進計画（案）についての意見募集結果について

市が実施しました第2次五所川原市子ども読書活動推進計画策定にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成28年2月18日から平成28年3月18日まで

2 募集方法

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案の概要等を掲載したほか、社会教育課、市役所・各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

2人の方から延べ11件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	8件	0件	0件	3件	11件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

提出された意見	市の考え方
<p>1. 子どもの読書についての基本的な考え方としての施策・活動は素晴らしいと思う。実施している行事・特集コーナー・ディスプレイについて、四角で囲んで時期と内容が分かる表がいくつかあればもっと具体的で誰にでも分かりやすくなるのではないかな。</p> <p>また、実態を周知するため、利用者数・貸出冊数・新着図書数・レファランス回数・学校への出張サービス回数やその内容などを具体的に掲載した方がよいのではないかな。</p>	<p>本計画は、第一次計画における成果と課題を洗い出し、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる施策の基本的な方向を示すための計画となっております。</p> <p>図書館では、年間を通して様々な行事が行われており、また、利用者数等についても統計をとっていますが、情報量は膨大なものとなっております。これらの情報については、毎年作成している図書館要覧にまとめられ、本計画とは別の形でホームページ上に掲載しているところです。</p>
<p>2. 図書館の外観が図書館らしくない。見た目も大事なことだと思う。</p>	<p>図書館は、平成23年9月に耐震診断を行い安全であると診断されました。またこれまで、外壁工事やバリアフリー工事等を実施しております。今後も既存の建物の利便性を図りながら必要であれば改修を行っていきたいと考えています。</p>
<p>3. 一度に借りられる数が少ない。県外には二週間で20冊の図書館もある。気に入った本を手元に置く喜びを子どもたちにも味わってもらいたい。</p>	<p>図書館では、平成27年4月から図書の貸出冊数を10冊までと増やしました。現在県内図書館の中では最も多く借りることができます。今後も利用される方のご要望を伺いながら冊数については検討していきたいと考えています。</p>
<p>4. アンケートにより具体的な数字で比較されているのが大変よい。アンケート中Q4について、「ない」が増加しているが、「ない」の親子を呼び込むための施策を駐車場問題も含め考えてほしい。</p>	<p>図書館の児童・生徒の利用者数は図書館利用統計からも減少傾向を把握しております。基本方針1-1②、基本方針2-1、基本方針3-1で記述のとおり、図書館では様々な取組を計画しております。これにより利便性・魅力を高め、利用者の向上に努めていきます。</p> <p>駐車場は、スポーツ施設と公園来園者との共同利用となるため、図書館ご利用の皆様にはご不便をおかけしております。現在も図書館専用駐車場の看板設置などを行っておりますが、対応を検討していきたいと考えています。</p>

<p>5. 限られた予算で効果的な選書・外部へ向けた発信を図書館にお願いしたい。</p>	<p>効果的な選書については、基本方針2-1①に記述しております。外部へ向けた発信については、基本方針2-1④で記述しております。この計画を基本にし、子どもたちに本と情報が届くように具体的な施策を実行していきます。</p>
<p>6. 図書館の書籍が古く蔵書数が少ない。</p>	<p>図書の整備・充実については、基本方針2-1①に記述しておりますが、今後とも限られた予算の中で増書に努め魅力ある本揃えを目指します。</p>
<p>7. 移動図書館があれば図書館に行かなくても本が借りられ、思うように外出できないときには良いサービスだと思います。</p>	<p>移動図書館については、基本方針2-1③で記述しておりますが、図書館から遠い地域に住む子どもなどにより多くの読書の機会を提供するよう努めていきます。</p>
<p>8. 幼児や小学校低学年児童向けには読み聞かせが定期的に行われているが、年上の児童や中学生向けにもイベントがあったらよいのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、乳幼児から概ね中学生までを対象とした計画となっており、掲載された具体的な取組を行なうことにより、年上の児童や中学生の参加も促していきたいと考えています。</p>
<p>9. 読み聞かせボランティアの養成講座があったらよいと思います。</p>	<p>基本方針1-2①②において、ボランティア団体等との連携・協力・情報提供について記述していますが、情報提供の一環として県で実施しているボランティア養成講座等の情報提供を行っていきます。</p>
<p>10. 新生児に本を贈るということも望ましいことだと思います。</p>	<p>基本方針1-1②にあるように、ブックスタート等を実施していきたいと考えております。</p>
<p>11. 親や教師のような周りの大人が読書することも大事。子どもたちにとって身近な大人が模範を示す必要があります。そのためには大人が積極的に本を借りられるサービスや環境の充実も必要かと思います。</p>	<p>基本方針1-1において家庭の役割について記述しております。ご意見の中にありましたように、大人が模範を示すことは非常に大事なことであり、各家庭及び祖父母に向けての普及・啓発活動や情報発信に努めていきます。</p> <p>また、大人が積極的に本を借りられるよう基本方針2-1に示した具体的な取組を実現していくことにより、図書館におけるサービスや環境の充実を図っていきます。</p>

担当	五所川原市教育委員会 社会教育課
電子メール	gakushuu@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-6056
FAX	0173-35-6058